



「雄川の滝」に向かう途中、小川内の川を泳ぐこいのぼり・・・
「川原見守り隊 24」のメンバーが企画し取り組んでいる。
12 人のメンバーが 24 個の目で 24 時間、川原自治会を見守る。

町民と行政のかけはし



南大隅町

みんなの議会

3月定例会・5月会議

議員の紹介・議会構成	P02 ～ P03
3 月定例会の主な議決内容	P04 ～ P07
5 議員が一般質問	P07 ～ P12
委員会活動報告等	P13
定例会 5 月会議の内容	P13 ～ P15
議会報告会の日程について	P16

第32号

平成25年
5月号

南大隅町議会議員選挙が四月十四日に行われ、町民の代表として十二名の議員が選出されました。五月一日には初議会（定例会5月会議）が開催され、議長に大村明雄氏、副議長に川原拓郎氏が選任されました。

また、各常任委員会等の議会構成も決定し、早速、議案審議等も行われ南大隅町としての三期目の議会が始動したところです。

今回は、議員定数の見直し（16名→12名）に伴い、常任委員会も総務民生委員会と教育産業委員会の2委員会構成となり、また、1年度間を会期とする通年議会の導入など、議会改革初年度として取り組み運営していくこととなります。

なお、今後は定例会6月会議が開会される予定です。

新体制 12 議員 新たな議会スタート！ － 議会構成 －

議 長 大 村 明 雄

副議長 川 原 拓 郎

常任委員会	職 名	総務民生委員会	教育産業委員会
	委 員 長	宇 野 仁 一	持 留 秋 男
	副 委 員 長	松 元 勇 治	大内田 憲 治
	委 員	浪 瀬 敦 郎	平 原 熊 次
	〃	日 高 孝 壽	水 谷 俊 一
	〃	大久保 孝 司	井之上 一 弘
	〃	川 原 拓 郎	大 村 明 雄

議会一部事務組合議員	大隅肝属地区消防組合	大隅肝属広域事務組合	南大隅衛生管理組合
	平 原 熊 次	水 谷 俊 一	浪 瀬 敦 郎
	大内田 憲 治	大久保 孝 司	松 元 勇 治
			井之上 一 弘

議会運営委員会	委 員 長	宇 野 仁 一
	副 委 員 長	持 留 秋 男
	委 員	松 元 勇 治
	〃	大内田 憲 治
	〃	川 原 拓 郎

議会選出監査委員

日 高 孝 壽

※常任委員会の構成任期は2年間となっています。この他、必要があると判断された場合、その都度、特別委員会が設置されます。

議長就任の挨拶



大村 明雄

町民の皆様には、平素より町議会に対し、格別のご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。引き続き議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますと共に、改めてその責任の重大さを痛感しております。

さて、南大隅町議会は昨年 9 月 24 日の本会議において、町民に開かれた議会を推進し、議会の役割と活動の方針を明確にするために南大隅町議会基本条例を制定いたしました。1 年間の会期とする通年議会のスタートです。

地方分権により、自己責任の範囲がさらに拡大する中、二元代表制の一翼を担

う議会の役割と責任は、重要なものとなってまいります。定数も 4 名減となりましたが、今後も住民の代弁者として、より一層一丸となって努力いたしますので、ご示唆・ご助言・情報等を賜りますようよろしくお願いします。

副議長就任の挨拶



川原 拓郎

このたび、副議長の大役を担うことになりました。議員全員の協力を得ながら、議長をサポートし、微力ではありますが町政発展のため誠意努めてまいります。町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議員紹介

※掲載は議席番号順です。



日高 孝壽



平原 熊次



松元 勇治



持留 秋男



浪瀬 敦郎



大内田 憲治



宇野 仁一



井之上 一弘



大久保 孝司



水谷 俊一

【豆知識】

議席番号の決定について

選挙後の初議会において、議会議員の議席番号の決定を行います。

まず、本町においては抽選により仮議席の指定を行い、その後、本議席の決定となります。本議席については議長・副議長は最後尾の番号となります。

この「議席番号」は、任期 4 年の間、その議員の番号となり、さまざまな際に使用します。

本町においては、12 名の議員に対し、13 番までの番号があり、「4 番」は付番されていません。



3 月定例会は 5 日から 25 日までの 21 日間の会期で開かれ、平成 24 年度補正予算や平成 25 年度当初予算及び条例改正等、議案 30 件、諮問 1 件、発議 1 件について審議され、原案どおり可決されました。

合併 9 年目

我が町の“平成 25 年度当初予算”決まる。

一般会計は 54 億 9,596 万 9 千円(前年度対比 1.1%減)！

特別会計含む予算の総額は 86 億 9,596 万円！

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一般会計	54億9,596万9千円	1.1% 減	(歳入) 町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出) 総務費・民生費・農林水産業費・教育費等
国民健康保険特会	14億3,158万4千円	2.5% 増	保険給付費・介護納付金・共同事業拠出金等
簡易水道事業特会	2億8,274万6千円	3.3% 増	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	7,740万8千円	2.8% 減	町内診療所施設管理費・医業費等
介護保険事業特会 (保険事業勘定)	12億709万3千円	0.0% 減 (0.1%未満)	保険給付費・財政安定化基金拠出金・地域支援事業費等
介護保険事業特会 (サービス事業勘定)	1,278万5千円	1.4% 減	介護予防ケアマネジメント委託・介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	5,104万5千円	0.6% 増	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1億3,733万4千円	1.0% 増	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費等

3月議会で議決した主な議案内容



予算審査の様子

▼上記の平成 25 年度当初予算については、5 日の本会議において議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会（大久保孝司委員長、新坂正次副委員長）に付託し、6・8・11・14 日の計 4 日間で慎重に審査を行い、25 日の最終本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告がありました。一般会計においては、一部修正提案の原案により可決、特別会計においては全て原案のとおり可決されました。

新年度予算の審議

予算審査の質疑・意見等 について（一部掲載）

町税費関係

【質問】 滞納整理システムの導入効果はどうか。

【回答】 現在滞納者の経過記録等の入力、誓約書内容や財産調査等の依頼書作成データの整理を進めている。今後、担当者以外でも情報が活用できるシステムの構築を目指し、他債権事務等との効率化を図る。

総務費関係

【要望】 地域公共交通対策事業について、町民の利便性を考えた交通体系が築かれるよう地域交通会議での更なる検討を進めて欲しい。

【質問】 施設管理の管轄課への振り分けや、課の編成について、どのように進め

ていく考えか。

【回答】 財産運用課で一元化を図ってきたが、施設管理業務の見直しを行うことも検討をしており、今後の利用促進のためにも業務の改善に取り組みたい。

民生費関係

【意見】 児童センター委託事業、放課後児童健全育成事業、放課後子ども環境整備事業の必要性や計画について、時期尚早のため予算再編が必要と考える。

【質問】 老人クラブ会員の減少対策における推進や指導法はどのように取り組むか。

【回答】 24年度から30名以下のクラブも対象として指導や援助を行っており、今後も活性化委員会を発足し継続して取り組む。

農林水産業費関係

【要望】 鳥獣害対策は地域住民の意識が大事で、地域での狩猟免許取得者の育成や、取得に係る費用の助成などと合わせて、住民が積極的に活動できるよう新たな取り組みを検討し進めるよう要望する。

商工費関係

【要望】 佐多岬観光再生委託事業の内容について、緊急雇用を要望し、清掃、安全パトロール、ガイド等々の委託を継続する計画とのことだが、ガイド任務も含まれているので、対応できる人材の選任を要望する。

【意見】 ねじめ温泉ネッピー館の補修工事について、不定期に多額の工事や修繕が発生しており、今後同様になるような修繕等が予想されるが、基金を蓄えた事業の推進方法も検討されたい。

土木費について

【要望】 橋梁整備について、昭和50年代以前の建設が73橋あり完了まで10年程度見込まれるが、道路、橋梁の維持は通行の安全面で重要であるので、事故防止のため先着順位など慎重に検討され、改修・架け替えを進めるよう要望する。

教育費について

【要望】 南大隅高校援助については学業に偏ることなく、皆勤賞など一生懸命活動をがんばる生徒に行き届く援助内容を検討していただきたい。

【意見】 横ビュー高原ふれあい館について開設から6年が経過し、大幅に利用実績が減少している。滑川校区の拠点として、公民館活動やサロン事業等の利用が今後見込まれるが、学校側などの利活用（宿泊学習）

を含め、より一層のPR活動に努め利用増加に努力されたい。

簡易水道事業について

【質問】 佐多地区の安全な水の供給について、今後の取り組みを伺う。

【回答】 平成25年度で佐多中央、大中尾、菖栄、郡を含めた施設統合を行い、安定した水の供給を目指したい。

【委員長報告】 ※抜粋

一般会計及び7特別会計については慎重な審査の結果、住民サービスの向上を図り、豊かさと幸せを実感でき、安心・安全な町づくりなど、その負託に応えるための予算として、一般会計予算修正提案の原案を含め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

委員長 大久保 孝司

諮問

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

人権擁護委員に石田幸子氏を推薦すること
で同意しました。

発議

▼TPP 交渉における慎重な交渉を求める決議

TPP 正式交渉にあたり、その都度における十分な情報の開示と、国民の声を聞き、十分な国会討議を深め、国益にそぐをわない場合は、交渉脱退並びに国会批准を行わない、断固たる決意で TPP 交渉に臨まれるよう強く求めます。(抜粋)

平成 24 年度 補正予算 (3 月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 8・9 号)	7,908 万 8 千円 (8 号) 500 万 0 千円 (9 号)	70 億 7,432 万 8 千円 70 億 7,932 万 8 千円	・人件費及び予算調整、国保事業繰出金等 ・過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金
国保特会 (補正第 4 号)	1 億 1,419 万 8 千円	16 億 5,228 万 8 千円	・一般会計繰入金による基金積立金の増額等
簡水特会 (補正第 3 号)	▲ 672 万 0 千円	2 億 6,425 万 2 千円	・人件費及び事務事業の決算見込みに伴う予算調整
診療所特会 (補正第 4 号)	▲ 4 万 6 千円	8,983 万 5 千円	・各診療所の不用額の減額等
介護 (保険事業勘定) 特会 (補正第 4 号)	▲ 3,285 万 9 千円	12 億 1,105 万 4 千円	・保険給付費等不用額の減額等
介護 (サービス事業勘定) 特会 (補正第 1 号)	▲ 18 万 9 千円	1,278 万 2 千円	・一般管理費の不用額の減額等
下水道特会 (補正第 2 号)	▲ 223 万 9 千円	4,849 万 9 千円	・修繕料の減額、予算調整等
後期高齢者医療特会 (補正第 3 号)	107 万 2 千円	1 億 3,726 万 7 千円	・被保険者保険料の増額等

議案・条例関係等の議決
内容

▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件について

鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村等の変更に伴い、同組合規約を変更するものです。

▼財産の無償貸付について議決を求める件

旧根占学校給食センターを南大隅町食材加工センター共同経営体に無償貸付することにつき、議決を求めるものです。期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間で

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

非常勤職員報酬について近隣市町と均衡を図るため引き上げ、また、追加で図書司書等の月額報酬を定めたものです。

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

介護保険法が改正されたことに伴い、条例の制定をしたものです。

▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例制定について

介護保険法が改正されたことに伴い、条例の制定をしたものです。

▼新型インフルエンザ等対策本部条例制定について

政府対策本部長が定める基本的対策方針及びその行動計画に基づき制定するものです。

▼町道の構造の技術的基準に関する条例制定について

道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準について定めるものです。

▼町道に設ける道路標識の寸法に関する条例制定について

道路法の一部改正に伴い、案内標識、警戒標識、補助標識について定めるものです。

▼準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例制定について

河川法の一部改正に伴い、準用河川の河川管理施設のうち主要なものの構造に関する技術的基準について定めるものです。

▼布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について

水道法の一部改正に伴い、布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格について定めるものです。

▼公営住宅条例の一部を改正する条例制定について

公営住宅法改正に伴い、公営住宅等の整備基準及び入居資格の収入基準等について定め、改正するものです。

▼町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

駐在所跡の県有建物の譲与を受け、町営住宅として管理するため改正するものです。

▼公民館条例の一部改正について

役場町民センターの休養室を改修し、会議室として使用するため改正するものです。



改修した町民センター会議室

一般質問

3月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



竹之内勝男 議員

根占海域での海砂採取について

【問①】本年度以降、根占海域での採取は全面的に禁止されるのか伺う。

【町長】2月に開催された鹿児島海砂採取対策委員会大隅地区分会において採らないことが了承されました。これが鹿児島海砂採取対策委員会に報告され承認されますと根占海域での採取は行われないこととなります。最終決定は当該委員会が判断されることから、

町で最終判断はできないことです。

【竹之内】今後においても、住民の声を尊重していただくようお願いする。

インターネット新聞「ハンター」の記事について

【問①】オリエンタル商事、原社長との関係を伺う。

【町長】原社長は存じていますが、多角的な企業経営をされている方であるとお聞きしています。

平成19年頃本町に、中間処理施設の誘致話を持ってこられた方ということで前町長から紹介を受けました。【竹之内】その方からボーネットを受け取ったとインターネット新聞に掲載されているが、事実であるか。

【町長】船は15万円で購入しています。私が購入した当時、20年落ちぐらいでエンジンには動かない状態でした。町長という立場上、購入先が軽率であったと感じ

ていますが、もらったのではなく、購入しています。

【問②】事実無根を強調される根拠は何か伺う。

【町長】この記事の中には事実でない情報も入っています。

【竹之内】さまざまな情報が行きかっているが、無償でポートをもらったといことは事実ではないのか。

【町長】事実無根です。

【問③】ネット新聞の記事を真摯に受け止められるか伺う。

【町長】このサイトの前後の記事も、報道傾向が行政や首長に対する中傷的な記事が多く、特に結びは憶測により原発関連に結び付けられており、内容を真摯に受け止めるかと問われていますが、記者或いはライター個々の主観や偏見的な主義主張も大きく見えておられますので、いささか疑問視いたしております。

【竹之内】町長たる者はいつも身辺をきれいにしていなければならない。今後も

追及していく。



大久保孝司 議員

財政について

【問①】国の交付税の合併優遇措置が26年度で期限切れとなるが、27年度以降の財政対策は進められているか伺う。

【町長】合併優遇措置の期間が終わり、交付税の一本算定となりますと差額が5億5千万円程度になると考えます。不足する財源に対して経常経費、町単独事業の更なる精査、国県事業の活用、交付税措置のある地方債の活用などの対策を、今後一層強化していく考えであります。

【大久保】交付税が27年度以降5年間総額で19億円が減額されることとなるが、約70億円の予算を計上するため、今後は基金を充当す

るのか、それとも減額分の事業を縮小していく考えか。

【総務課長】今後は、基金充当を見込むのではなく、国・県等の事業を活用しながらバランスの取れた予算編成に取り組みたいと考えます。

【大久保】職員給与のラスパイレース指数の影響や、大震災復興の関係で今後も減額が想定される。普通交付税は町の主の財源であるので、先を見据えたコミュニケーションを行い、将来への財政業務を行っていたきたい。

【問②】小学校統合に伴う普通交付税の減額や教職員減少による収収等を試算された時、教育行政に支障はきたさないか伺う。

【町長】普通交付税の減額には数値急減補正があり、段階的な減額となります25年度においては約2千万円程度の減額の試算となったところですが、また、教職員減少に伴う収収減について

は、約6百万円程度の減額と見込んでいます。貴重な一般財源が減収となりますが、教育行政への影響が無いよう努めてまいりたいと考えています。

【大久保】25年度は一般財源を用いて行われるスクールカウンセラー事業については、ぜひ今後も推進していただきたいと考えているが、複数年行う予定としているのか伺う。

【教育長】子どもたちに不自由がないよう今後も複数年の事業として取り組むよう考えています。

交通対策について

【問①】高齢者・通学者等の交通弱者の交通対応として、鹿児島交通（三州バス）根占バス停にバスターミナルの建設は考えられないか伺う。

【町長】以前、鹿児島交通ターミナルを取り壊した際に休憩所、トイレ建設につきましてバス事業者に相談した結果、承諾いただけな

かったという経緯があります。再度バス事業者にターミナル建設の問い合わせをしましたところ、建設計画はないとの返事でした。町としても、必要であると認識していますので、今後は民有地も含めて適地がないか検討したいと考えています。

【大久保】高齢化率も高い町で、運転免許証を返納しなければならぬ高齢者が不便を感じたりしている。交通会社ではなく「町として」ターミナルを建設する考えはないのか。

【企画課長】路線バス、福祉バス、スクールバス、温泉バス等の拠点として休憩所、トイレ等の整備は必要と考えており、バス事業者所有の土地を含め現在、調査中であります。今後、土地鑑定等を行い早急に検討していきます。



宇野仁一 議員

佐多岬観光について

● 県議会に佐多岬だけの予算はさほど大きく見込めないと聞いたが。

【問①】ハード・ソフト面においての整備予算は具体的にどの事業にいくらついつくるのか伺う。

【町長】県の当初予算案につきましては、「佐多岬観光整備事業」として遊歩道、駐車場や施設等の工事に必要な調査、設計に要する経費など約1億7千万円が計上されています。また、環境省は、24年度補正予算に園地などの測量、設計費として3千万円を計上していると聞いています。町としても、必要な予算を確保し、国県と一体となった取り組みを進めていきたいと考えています。

【宇野】常々、町長が「佐多岬整備に関する企画権限を町が持つ」と話をされるが、ハード面、ソフト面についても町が主導的にできるのか。

【町長】土地取得ができたことで自由に企画ができるということですが。町としては、提案はできるが国、県、特に国の環境省の国定公園内の法規制が厳しく制限があるところでは。

【宇野】その表現では、町が主体的に全て整備できると判断されるので、今後は使うべきではない。また、佐多岬トンネルから先のルートを車椅子で展望台まで行けるような整備は難しいと聞いたが、もう諦めているのか。

【町長】バリアフリー化の整備について、環境省の方で厳しいとのことですが、まだ諦めておらず今後も要望していく考えです。

【宇野】展望台撤去が完了するまでの間、道路の整備やガイド的な予算はどのよう

うな形でついているのか。

【企画振興課長】佐多岬観光再生事業という緊急事業が承認を頂き、安全パトロールや清掃、安全対策ガイド等に予算を1千9百55万8千円計上しているところです。

辺塚沖の海砂採取について

● 辺塚海岸が非常に荒れていると感じるが。

【問①】現在までの採取実績を伺う。

【町長】平成23年度までの11年間で8万655m³が採取されています。

【問②】辺塚海岸の現状をどうみているか伺う。

【町長】昔からすると砂の量が減ってきているとの声をお聞きしますが、現段階では大きな災害等はないと感じているところです。

【宇野】辺塚の住民も海岸の状況を心配していたが、今の段階で中止したり採取方法を考慮したりする考えはないか。

【町長】座談会等で地域の方から今のところ問題ないとお聞きしております。

【宇野】海岸を心配している声を地域から聞いている。今後、広い範囲で、防波堤の近くの住民等の意見も聞き、この採取については何らかの工夫が必要だと思うので検討し進めていきたい。

【問③】漁業補償金の使途はどう使われているか伺う。

【町長】鹿児島海砂採取協同組合から、おおすみ岬漁業協同組合に支払われていて、主に組合の運営資金で一部は辺塚地区のふるさと祭りなどへ助成をしているとのこと。

【問④】町長の意見書に辺塚住民の声はどう反映されているか伺う。

【町長】意見書に「採取中に地元住民からの疑義が生じた場合、採取を中断し協議を行う」ことや、「日曜・祭日の操業は行わない」ことなどを意見として県へ進

達しています。

【問⑤】25年度も採取計画に入っているのか伺う。

【町長】鹿児島海砂採取対策委員会大隅分会で19万1千m³の予定数量が示されているところです。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致活動について

【問①】調査報道サイト「ハンター」の記事内容についての事実関係を伺う。

【町長】記者やライターの専門性、或いは主観性や客観性もあります。特に指摘の記事の結びは、あたかも今になって核関連施設を誘致するかのごとく、主観的な文末に偏っており、今の時期、なぜこのような記事提供をなされるのかいささか疑問視いたしております。記事に引用されています言葉の、指摘にあたる事実はありません。

【宇野】このような記事が出るということは、町長の行動に今まで疑われるよう

な事実があるからではないか。

【町長】私が商工会長時代に誘致をやったほうが良いと思っていました。しかし、町長に就任して町民、町が本当にいいのだろうかと疑問があり、「白紙」を通しておりました。確かに疑われるような状態であれば謝らなければならないと思います。以後、疑いがかかるような事をしてはいけないと考え「断固反対」を表明したところです。

【宇野】出張命令簿を資料としてお渡しするが、この日程の中で、東京で原氏といつ会ったか覚えてるか。

【町長】覚えていません。

【宇野】町長が商工会長時代に、ご自身を含め議長、商工会長、漁協組合長が核廃棄物処分場誘致に関する全ての権限をお任せする内容の念書にサインされたの記事にあるが、事実を認めるか。

【町長】書いた覚えがござ

いません。

【宇野】2年前水道系の職員が業者から飲食接待を受けたと懲戒処分され依願退職した。私は一般質問で「なぜ慰留しなかったのか」と質問したが、今回の町長の案件で飲食接待があれば立场上大きな問題で、受託収賄罪に関連付けられるような行動であると認識はあるか。

【町長】そういう接待があればの話ですが、社会通念上よろしくない事でございますので、あつてはならんことだと思えますし、私はそういう接待を受けた覚えがございません。

【宇野】最近、町長は挨拶等の中で、正当性を裏付けるためのように核関連施設受け入れ設置拒否条例を制定したから心配ないと話をしてるようだが、条例の改廃は議会で行ける。一方的な言い方ではなく、条例とはこのようなものであることを伝えることが適切だと思うがどのように考えるか。

か。

【町長】今後とも、この条例があること、それが町民に不安を覚えさせないため、または自分たちの町はこのような態度をとっているという部分で、この条例を貫く姿勢であります。少し言葉を変えて伝えなければならぬと考えるところでです。

【宇野】記事の中や話によると、漁業関係者は誘致に協力しているの、農業関係者の同意も要請されていたとあるがそれは事実か。

【町長】私は理解していません。

【宇野】記事の中に六ヶ所村に行ったことが書かれているが事実か。

【町長】地元の方が行かれたことは記憶しています。その方々が帰ってこられてからお話を聞いたと思います。

【宇野】町長の今までの行動で疑義を生じているため、このような記事を信用する人も多い。反省してい

るのであれば正直に町民に訴えていかなければ信用、信頼は得られない。今までの町長としての業績により町長選挙に出馬し、良識ある町民の審判を受け、この問題の判断を町民に委ねる姿勢を表明していただきたいと思う。



水谷俊一 議員

森田町政1期4年を振り返ってについて

●間もなく1期4年の任期が終わるが。

【問①】森田町政1期4年をどのように総括しているか何う。

【町長】就任当初からの「佐多岬ロードパーク購入」が解決し、行財政についても、借金に値する地方債残高は減少し、貯金としての基金残高は増加となり概ね堅調運営の方向性であり、また、

職員数においても合併時より55名の減員となり、2年早い目標値達成が歳出削減へ大きな影響となりました。総括として、町政の課題解決に向け議会のご理解も頂き、また職員個々のスキルも上がっており、1期目標としての私の政策基盤が着実に成果を出したと考えます。

【水谷】1期4年という区切りがある中で、10カ年計画等ではなく4年というスパンで行財政の町の計画をつくるべきと考えるが、どのように考えるか。

また、今回の4年を振り返り当初の目標の達成率としてはどの程度であったと自己評価しているか。

【町長】今回の1期4年で勉強になりました。このタイムスケジュールの中で自分がやれることの意味を考えると、もし次の機会を任せていただけるのであれば、今考えていることはございます。また、達成率としては、下地のベースがで

きあがり準備ができた段階であり、次の機会に花を咲かせるという現状であると考えています。

農商工連携について

【問①】3本柱の中でも1番の目玉、農商工連携をどのように総括しているか伺う。

【町長】農商工連携に関しては雇用創出を図るうえで重要と考え、「地域雇用推進事業」、農林水産物の加工品開発のための「地域雇用創造実現事業」に取り組み、また、安心安全な地元食材を地元で消費する地産地消により健康づくりにもつなげ、この事業で開発した商品が来る未来においてこの地域の主要産品となり、それを生産することが高齢者の生きがいにも成り得る可能性を持っていると総括しています。

【水谷】わが町のポテンシャルの高い質の良い一次産業を、今後、行政の信用力と民間の機動力を使った農商

工連携の新たな展開、観光事業等ともタイアップし、次のステップへと展開していく考えはないか。

【町長】町で商品を加工する意識ができた中で、生産と販売の需要バランスを見ながら、商品開発、提供の場をサポートしていき、また、その人材の育成事業も今後必要と考えます。

【問②】地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業の成果を伺う。

【町長】地域雇用創造推進事業は平成21年度から3年間実施した事業ですが、のべ77回の講座により41名の雇用が新たに生まれています。地域雇用創造実現事業については、地域特産品を使った加工品の開発を目的として平成22年度から3年間実施し、209品目を開発したところです。今後は、この開発品のレシピを広く町民に公開し、地域内での利用、商業的にも展開できるようにする取り組みを図っていきます。

【水谷】加工センター設立時には、保存食の開発を行い3年後には自立を目指すという聞いていたが、その3年度となる今、約200品目の中から関係者が製品として商品化し、4月以降販売をするようなものがあるのか。

【企画振興課長】3名の方が20品目程度、それぞれ自分たちで開発されたものを、独自の会社で売り出す予定です。

【水谷】ぜひともわが町の一次産品を活かした、他の地域では見られない独自性のあるものができることを期待する。

【問③】観光交流物産館「なんたん市場」の成果を伺う。

【町長】出荷状況につきましては、特産品出荷協議会を中心に現在約200名の方々が出荷されています。また、食材加工センターをはじめ商工業者の方々も新たな加工品の商品化に取り組み、なんたん市場は地域産業の振興、活性化の拠点としての役割を果たして

いると考えています。

【水谷】オープンから1年が経ち、年間目標の三分の二程度の売り上げとなったが、何らかのてこ入れが必要ではないか。

【町長】当初、鮮魚販売が期待されていましたが、搬入状況がうまくいかず現在も協議をしているところです。また、前の水路を整備しましたので、イベント等を開始し、特産物出荷協議会とも協議しながら充実に図っていきたいと考えます。

【水谷】販売経営の中で、商品価格と品揃え等が最も重要だと考える。これらの見直し等を行い、町内外の方々に喜んで足を運んでいただける情報発信基地となるよう、今後も努力していただきたい。

職員給与削減について

【問①】昨年指摘したとおり、平成24年度ラスパイレス指数が105.8と国家公務員の給与を上回った。

町長をはじめ特別職・議員・一般行政職の給与を削減して、その額を子育て支援等にあてる考えはないか伺う。

【町長】今回、国による削減要請が「日本再生に向けて国と地方が一丸となつて、あらゆる努力を結集し、東日本大震災を教訓として、防災・減災事業等の経費に充当する。」ことを目的に、平成25年7月から国家公務員と同様の給与減額を実施することを前提として、地方公務員の給与を減額するものです。地方公共団体については、ラスパイレス指数を100以下に下げること。また、特別職・議員についても同様の減額要請がなされています。各種子育て支援事業については、今回の給与減額に限らず今後も取り組んでいきたいと考えます。

【水谷】国は2年間の時限立法として削減を行っているが、本町も同じように取り組む考えか。

【総務課長】 通達は 25 年度に限って緊急にお願いするものであり、今後 4 月以降に議論すべきと考えます。

【水谷】 給与削減等により、どれだけ減額されたという内容より、減額された給与をどういう形で使ったという目的を町民に分かりやすく発信していただきたい。



牧 勝 議員

安全安心な町づくりに ついて

【問①】 安心して住める町づくり施策を伺う。

【町長】 高齢化は容赦なく進んでいる中、安心して生活できるような地域間格差のない道路整備や交通網の整備、子どもからお年寄りまで全ての町民が地域で生きがいを持って健やかに安心して暮らせるよう保険・医療・介護・福祉サービスの

充実を図り、地域ぐるみでの施策を推進していきたいと考えます。

【牧】 「安心安全」とは具体的にどのようなことだと考えているのか。

【町長】 平成 22 年度の船石川土石流災害等において感じましたが、迅速な対応で、不安を取り除くことが安心安全な町づくりに繋がるのではないかと考えます。また、高齢者が非常に多く、生活に不安を感じるなど、そのような部分をいかに解消していくかを予測し、今後、政策に盛り込んでいくべきであると考えます。

【問②】 減災・防災はどのような施策を考えられるか伺う。

【町長】 現在、防災の施策として災害復旧や砂防事業、治山事業、急傾斜地崩壊対策、河川改修を施工中です。佐多浮津では、災害防除事業を実施中で、伊座敷バイパストンネルについても本格的に実施の予定です。

津波対策としては、海拔標高を知らせる表示板を設置すると共に、県では道路情報板設置を計画いただいており、早めの避難を呼びかける施策を進めているところですが、また、災害の緊急時に備えるため、町内の土木業者で組織する南大隅建友会と災害時応急対策協定を締結し、災害時の早期対応と減災に万全を期しているところです。

【牧】 長年、月日が経過したダムなどは満杯になり危険である箇所が見受けられるが、対策は。

【建設課長】 砂防ダムですと県も危険を察知すると除去を行います。治山事業になると危険であれば、再度砂防をうつという方法等もあります。そのような場所には、県へ要請を行いたいと考えています。

交通安全対策について

【問①】 交通協力員の増員は考えられないか伺う。

【町長】 岬周辺開発等によ

り、ますます通行量の増加が見込まれることや、近年増加しつつあるお年寄りの事故の防止、今後の交通安全啓発、指導等を含め必要性についても十分認識していますので、平成 25 年度において対応し、また、根占地区の増員についても今後検討してまいります。

山川根占フェリー運航 について

【問①】 欠航便対策についての考えを伺う。

【町長】 本格運航後の利用実績は順調に推移しており、運航率は約 90 % と新船後は欠航便数も減少していきます。今後は佐多岬開発が進み利用者の増加も予想されます。利用状況や採算性も含め、将来的には安定運航の確保を目指し、引き続き運航業者並びに山川・根占航路運航推進協議会でも協議を重ね利用促進に努めていきたいと考えます。

【企画振興課長】 欠航時のお知らせ掲示板が現在、国

道 269 号線に 3 箇所あり、薩摩半島にも国道にあります。また、欠航理由については、冬場の季節風の際、根占港雄川の導流堤により非常に船が港に入りにくいようです。今後、振興局等とも協議をしていき導流堤の延長等要望していきたいと考えます。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧もできます。

みなさんからの
陳情処理状況

『木酢液買い上げに
関する陳情書』について

【陳情者】 大隅森林組合
代表理事組合長
久保 之忠 氏

『地方財政の充実・強
化を求める陳情書』に
ついて

【陳情者】 自治労南大隅町
職員労働組合
執行委員長

畦地 明浩 氏

※以上2件については、文
書配布といたしました。

閉会中の委員会活動

▼総務常任委員会

2月25日、『町有財産利
活用等調査』を実施し、町
保有の土地、建物等の活用
実態と今後の計画について
調査しました。



▼経済建設常任委員会

2月7日、鹿児島県庁に
おいて、『農産物の付加価
値化等調査』を実施し、6
次産業化への取り組み等を
調査しました。

▼文教厚生常任委員会

2月26日、『小学校統合
準備等調査』を実施し、神
山、佐多小学校の統合業務
における進捗状況等の調査
をしました。

平成25年度
定例会5月会議

議会基本条例の4月1日施行のもと、1年間を会期とする通年議会のスタートとして5月1日に定例会5月会議が開会されました。

議員選挙改選後の初議会であり、議長・副議長選挙、各委員会や組合議員の決定等、議会構成が決まり（詳細1ページ参照）、直ちに承認6件・議案1件・同意1件が審議され、全て原案のとおり可決されました。

また、一連の報道がありました核処分場等の詳細について町長より行政報告があり、その報告に対し2名の議員より追加日程の緊急動議がされましたが否決となりました。

【承認】平成24年度補正予算（3月専決処分）

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計（補正第10号）	252,021千円	73億3,134万9千円	・基金積立の増額等、予算調整等
国保特会（補正第5号）	▲6万0千円	16億5,222万8千円	・健診事業委託の減額、基金積立の増額
診療所特会（補正第5号）	192万9千円	9,176万4千円	・繰出金の増額、予算調整
介護（保険事業勘定）特会（補正第5号）	▲440万0千円	12億665万4千円	・介護予防住宅改修費の減額等、予算調整

承認

▼条例の一部を改正する
条例の専決処分の承認につ
いて

地方税法等の一部を
改正する法律及び地方
税法施行令等の一部を
改正する政令等が公布
され、緊急を要しまし
たので3月31日に専決
処分したものです。内
容としては、個人住民
税・固定資産税及び延
滞金等に係る改正です。

▼国民健康保険税条例の一
部を改正する条例の専決処
分の承認について

地方税法等の一部を
改正する法律及び地方
税法施行令等の一部を
改正する政令等が公布
され、緊急を要しまし
たので3月31日に専決
処分したものです。内
容としては、特定世帯
等に係る軽減特例措置
の延長等に係る改正で
す。



日高 孝壽 氏

議会議員の監査委員に、日高孝壽氏を選任することに同意しました。

▼監査委員の選任について
同意を求める件について

(補正額)

・1,449 万 9 千円

(補正後の額)

・55 億 1,046 万 8 千円

(補正理由)

・企業支援型地域雇用創造事業の増額

▼平成 25 年度一般会計補正予算(第 1 号)について

議案

行政報告 ～一連の報道についてのご報告～

※ 5 月会議において、報告があった内容を一部省略して掲載いたします。

今回の一連の報道につきまして、議会をはじめ町民皆様へ、大変ご迷惑をお掛けいたしましたことに対しまして、衷心よりお詫び申し上げます。

これまでの経緯につきまして、記者会見での内容をもとに、経過説明・報告をさせていただきます。テレビ報道でありました委任状の存在についてで御座いますが、4 年前就任当時のことでありまして、確かに署名した記憶が無かったのが本音で御座います。

記憶を思い起こし、結果的に署名をいたしておりました。

私の中では商工会長時代であったのではと、自分の中での記憶が曖昧であったと思い起こした次第であります。丁度 4 年前の、町長就任直後で行政執務にも慣れない繁忙時期であったと考えているところであり、大変申し訳なく思っております。

メディア報道等でありましたとおり、あえて X 氏とさせていただきますが、X 氏に対し、そのような委任状を渡した事は、今になれば行政の長として軽率であったこと、そしてまた不適切であったと深く反省いたしております。

委任状については、4 月 15 日テレビ取材後、X 氏に確認したところ、「2 年前の 3. 1 1 原発事故発生により、委任内容は破棄したも同然であり、今後もそのような計画は一切有り得ないので、お返しします」との回答をいただいております。

平成 19 年、当時の前町長時代、地域活性化策として、前町長並びに議会も全員賛成の中、誘致話が確かに湧いてきたことは事実であります。

その当時、商工会長でありましたので、商工会が中心となり誘致推進を進めてくれとの要請を受け、地域活性化・企業誘致・雇用創出としては、非常にいいお話だと皆さんの賛同を得まして、商工会内部に活性化協議会を設け推進した経緯があります。

その後、町長に就任いたしまして、就任時から町内各地域での町政座談会では町民の皆様より、関連施設の誘致はすべきではないとのご意見等が多かったため、一部において誘致推進の方々もいらっしゃった中、私としましては商工会内部の推進している組織に属していた時の立場と、就任後広く町民の意見を聞く立場において、町民皆様の総意として大きな温度差を感じた次第であります。

就任当時から民意尊重の立場から、議会答弁でも一貫して、白紙での立場を表明してまいりました。議会特別委員会でも、住民から提出されました賛成、反対の陳情についても、正式な要請がない中で、このことについては双方を不採択とされた経緯であります。

あの 3.11 の東日本大震災による原発事故の悲惨さを、目の辺りにし、私は絶対に作るべきでないと判断、危険リスクの大きい誘致は絶対にしない旨、決断をいたしました。

その後、昨年 8 月のテレビ報道事案に対する釈明・陳謝に奔走し、そして昨年 12 月には「核関連施設、立地拒否」の条例を議会と共に制定いたしました。

今回の選挙戦でも、そのことが焦点としてクローズアップされたため、私は確かに当時推進をしておりましたが、X 氏との接点、並びに推進をスタートしたきっかけが、先ほど申し上げましたとおり、商工会長時代、当時の前税所町長、鶴園前助役、当時の議会議員の方々の総意として要請を受け、商工会長として事業推進に取り組んだ経緯からであります。

今年にはいりましてからは、これまでの経緯と顛末を議会並びに町民皆様へ正しく、真摯にご説明申し上げ、「核関連施設 立地拒否条例」も制定されておりますので、あらためまして、私の任期中、このような施設の誘致は絶対にしない宣言をし、その政治姿勢を今後も貫くと明言をいたしました。

町民各位より厳しい叱責・叱咤にまた激励もいただき、この 4 月に行われました町長選挙により、町民皆様の審判をお受けした次第であります。

最終処分場の誘致話については、私の中ですでに過去の事である旨、町民皆様にご説明のうえ、ご理解を賜わり、核関連施設の立地は断固拒否、

2 期目の大きな政策課題であります「観光元年スタート」に、町民皆様からの大きな期待と、大隅半島ひいては鹿児島県全体の経済浮揚が、佐多岬開発にかかっている、この町が過疎化の波に埋没しないよう引き続き頑張っていく覚悟であります。

これまで町民の方々を始め、近隣市町の皆様方や関係機関、報道の皆様各位にも今回の件におきまして、ご迷惑等お掛けいたしました、私の政治姿勢としてここに真摯に議会へ御報告申し上げ、報告とさせていただきます。次第であります。

なお、「委任状」についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、現在はその効力を有しないと、X 氏と私の中で相互理解を明確に得られており、近日中にその原本を返送お返し頂くことで、委任内容破棄の手続きも完了いたしておりますことを、ここにご報告申し上げます。

今回報道の一連の事案につきまして、ご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、あらためましてご町民皆様へお詫び申し上げます。

南大隅町長

森 田 俊 彦

緊急動議

▼核廃棄物処理場誘致権限委任状署名について

町長の「行政報告」終了後、本件の調査のため 2 名の議員より追加日程の動議が出されましたが、賛成少数により否決されました。

【今後の議会日程等】

★次の定例会議は、6 月 11 日から 28 日までの会期で開会される予定です。

詳しくは、町議会事務局（電話 24-3141）までお問い合わせください。

なお、緊急を要する場合などは、この日程以前に行われる場合もあります。

6 月会議の日程については、6 月 7 日の議会運営委員会にて正式決定されます。

～開かれた議会を目指し・・・

『議会報告会』を開催します～

☆身近でわかりやすい内容で、議会活動に関心をいただけるよう計画しています。
町民皆様方の多数のご参加をお待ちしています。



南大隅町議会では

- 1 町民の皆様へ、日ごろの議会活動状況を知っていただく。
- 2 ご意見やご提言を直接お聞きし、議会審議への活用や運営の改善を図る。

以上のことを目的に議会報告会を開催します！

平成 25 年度 議会報告会日程表

日 時	対象地区	会 場
6月 7日 (金) 午後7時	登 尾 地 区	登尾地区集会施設
	大 中 尾 地 区	旧大中尾小学校
6月10日 (月) 午後7時	宮 田 地 区	旧宮田小学校
	郡 地 区	郡集会施設
6月12日 (水) 午後7時	川 南 地 区	川南地区集会施設
	竹 之 浦 地 区	竹之浦公民館
6月14日 (金) 午後7時	城 内 地 区	花之木集会施設
	大 泊 地 区	大泊公民館
6月19日 (水) 午後7時	川 北 地 区	川北地区集会施設
	島 泊 地 区	旧島泊中体育館
6月21日 (金) 午後7時	滑 川 地 区	横ビューふれあい館
	辺 塚 地 区	旧辺塚小学校
6月26日 (水) 午後7時	佐多下場地区	浜下公民館
	佐多上場地区	馬籠公民館

②地域の現状や課題などについて、座談会形式で意見交換を行います。

①議員が2班に分かれて地域に出向き、新年度予算の審議状況や町の動きについて報告します。

『議会報告会では・・・』



議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会として、その他必要に応じて開かれる定例会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24-3141）までお問い合わせください。

●議会の傍聴について
3月定例会及び5月会議において、多数の方々にお越しいただきました。
しかしながら、席数に限りがあり、傍聴することができなかった方々にお詫びいたします。
6月会議においても、例規に準じ、先着順の対応とさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。